

# 平成 27 年度 事業計画

社会福祉  
法 人 芦別市社会福祉協議会

# 平成27年度 事業計画

## 1 運営の基本

社会環境、経済環境が変化する中で、地域社会、家族構造が大きく変容し、その影響を受けた人々が社会的孤立や生活困窮に陥るなど社会問題化しております。

このような状況下において、地域、住民が抱えている多様な生活・福祉課題を受け止め、解決に向けた体制の強化と支援の基盤整備を進め、安心、安全に暮らすことのできる社会づくりに取り組むことが重要となります。

社会福祉協議会は、社会福祉法に示されているとおり「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として今後とも幅広く地域福祉を推進するため各種事業を円滑かつ適切に運営していく必要があります。北海道社会福祉協議会の市町村社協支援で目指す「福祉でまちづくり」や地域福祉推進策として『安心・安全・福祉のまちづくり活動』の動きに応じて、当社協の課題を踏まえ、将来を見据えて策定された「芦別市社会福祉協議会地域福祉実践計画」（平成23～27年度）を基に活動を進め、計画最終年の本年度は、5年間の総括を実施し、次期計画に反映してまいります。

また空知管内各社協や近隣社協の動向を含め、連携を深めあい呼応する中で、住民がふれあいを基調として生き生きとした活動を行政機関との連携を一層密にしながら、さらに関係諸団体や関係者とも協力し効果的な活動を進めます。

## 2 基本目標

社協の動きが地域に理解され受け入れられることが大切であり、基本目標を「この町に住んでいてよかったと誰もが思える福祉のまち」といたします。今後更に人口総数の減少や高齢化が進み、高齢者のみの世帯・ひとりぐらし高齢者世帯の増加が予測されることから、住んでいる人たちが、それぞれに応じた力を出し合って「生きていてよかった、住んでいてよかった」と実感できるようにするために、この地に住む人々の自立性の高まりや相互の支援強化を期待し、サービスの質的向上を図っていきます。

## 3 重点項目

運営の基本及び基本目標に基づき芦別市社会福祉協議会の使命を達成するための重点項目を次のとおりといたします。

(1) 地域のニーズに対応した支援、開発を考える。

可能な範囲でニーズの把握をし、地域に住む人々が安心して生活できる支援のあり方や、地域に住んでいる人々のネットワーク化を図りながら推進する。

また、組織化され活動を展開しているボランティアの活動をコーディネートし支えていきます。

- (2) 住民参加による地域活動を積極的に推進する。  
住民参加を意識した計画を樹立し、自立した生活を支援する福祉サービスの確立を市民の各層、団体等と協働した福祉活動を進めます。
- (3) 広く人的資源を活用し積極的なボランティア活動を推進する。  
ボランティア活動がより充実したものになるように担い手を養成し、さらに研修での深まりを期待してボランティアセンターの活動を積極的に支援する。  
また「福祉の心」を育むための体験活動を市内の学校・団体に働きかけていきます。
- (4) 高齢者・障がい者（児）が安心して生活するために更なる事業の充実を図る。  
ホームヘルパーの資質の向上を図り、自立した日常生活を営むことができるように、介護保険法・障害者総合支援法等に基づき適正なサービスを提供します。
- (5) 社会福祉協議会の基盤をより強化し、事業遂行の効率化や組織の改善に努める。  
そのために事務局体制の一層の充実と強化を図り、職員の資質の向上を図りながら関係機関・団体との連携や緊密化を進めます。
- (6) 今後のあり方を想定した「地域福祉実践計画」に沿って活動の展開を図る。  
今年度は計画の最終年となることから、評価委員会による評価・反省を基に次期計画（平成28年度～32年度）の策定をいたします。
- (7) 財政全般を見直し、より一層効率化を図る。  
自主財源の拡充に努めるとともに、新しいニーズに対応するために予算の効率化を図りながら進めます。

#### 4 事業項目

重点項目による具体的事業項目を次の通りといたします。

- (1) 生活援護事業
- ア 生活福祉資金貸付事業
  - イ 一時援護資金貸付事業
  - ウ その他生活援護世帯に係る歳末たすけあい募金の配分事業
  - エ 特別生活資金（福祉年金を受給する高齢者・身障者等の冬季生活資金）貸付事業
  - オ 災害見舞金贈呈事業
- (2) 高齢者福祉事業
- ア 高齢者福祉大運動会の開催
  - イ ひとりぐらし高齢者支援事業

- ウ 老人クラブ連合会運営費助成事業
- エ 高齢者健康コンクールの実施
- オ 在宅寝たきり高齢者、認知症高齢者及び準要保護世帯等への歳末たすけあい募金の配分事業
- カ 高齢者相談事業

(3) 母子・児童福祉事業

- ア 一日里親会事業（夏休みわんぱくツアーの開催）
- イ 低所得母子世帯への歳末たすけあい募金の配分事業
- ウ 芦別市「子ども110番緊急避難所」事業
- エ 子育てサロンの推進
- オ 子育て支援事業の検討

(4) 障がい者福祉事業

- ア 障がい者福祉団体への育成支援事業
- イ ふれあい広場の開催
- ウ 障害者送迎サービス事業
- エ 手話通訳者派遣事業
- オ 障がい者施設及び特別支援学級在籍児童への歳末たすけあい募金の配分事業
- カ 障がい者の地域移行に対する支援

(5) 地域福祉・在宅福祉事業

- ア 在宅福祉サービス推進事業
- イ 除排雪に係る各機関・団体との連絡調整
- ウ 給食サービス事業
- エ 青少年非行防止対策事業
- オ 心配ごと相談事業
- カ ふれあいサロンの推進
- キ 各種講座の開催（終活セミナー等）
- ク 日常生活自立支援事業の業務受託

(6) ボランティアセンター運営事業

- ア ボランティアセンター活動推進事業
- イ 児童・生徒ボランティア活動普及事業
- ウ ボランティア育成講座の開催
- エ 福祉教育・総合的な学習の時間への協力
- オ ボランティア団体活動育成等の助成事業
- カ 新規ボランティア団体の育成
- キ ボランティアセンターだより「すこやか」の発行

(7) 指定管理者制度に基づく芦別市総合福祉センター管理運営事業

(8) 居宅介護等事業

- ア 介護保険法に基づく訪問介護サービス事業の経営
- イ 介護保険法に基づく介護予防訪問介護サービス事業の経営
- ウ 障害者総合支援法に基づく障がい者（児）等の障害福祉サービス事業の経営
- エ 外出介護支援員派遣事業の受託
- オ 特定相談支援事業所の開設運営

(9) 団体事務局事業

- ア 7団体の事務局事業
- イ 団体事務局簡素化の工夫、促進

(10) 生きがいデイサービスセンター管理・運営事業

- ア 生きがいデイサービスセンターの管理・運営
- イ 芦別市在宅福祉サービス条例に基づく生きがい活動支援通所事業の受託事業
- ウ 介護保険法の地域支援事業に基づく通所型介護予防事業の受託事業

(11) その他の事業

- ア 広報紙「社協だより」の発行事業
- イ 福祉関係団体の連絡調整事業
- ウ 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金活動協力事業
- エ 会員加入の促進による自主財源の確保及び拡充
- オ 福祉のまちづくりネットワークの展開
- カ 関係団体との連携強化
- キ 住民懇談会（出前講座）の開催
- ク 職員研修の実施
- ケ 介護保険事業経営委員会（財政検討委員会）の設置検討
- コ 職員の研修参加